

中部山岳国立公園南部地域における利用の高付加価値化に向けた 事業者対話(サウンディング調査)その2 実施要領

1. はじめに

環境省では、インバウンド需要が急速に回復する中、国立公園の美しい自然の中での感動体験を柱とした滞在型・高付加価値観光を推進することとし、「宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上検討会」において、国立公園の利用の高付加価値化の方向性と、国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設を中心とした利用拠点の面的な魅力向上に取り組む先端モデル事業の進め方を検討し、令和5年6月にその結果を「宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に向けた取組方針」(以下、取組方針)として公表しました。

本取組方針に基づき、令和5年8月に、有識者等を含む専門委員会(非公開)の意見も踏まえつつ、環境省として政策的な観点から、「国立公園における滞在体験の魅力向上のための先端モデル事業」(以下、モデル事業)の対象として中部山岳国立公園南部地域(以下、本地域)を含む4つの国立公園を選定しました。

本地域では、モデル事業の選定を受けて、地方自治体や地域関係者とともに当該公園の利用の高付加価値化に向けた基本構想(以下、基本構想)の検討を進めており、検討の参考とするため、当該公園の8つの利用拠点における滞在体験の魅力向上につながるアイデアや提案を広く聴取したく、このサウンディング調査を実施します。

2. 調査の目的

本調査は、昨年度実施した事業者対話(サウンディング調査)の結果を踏まえた基本構想の策定及びモデル事業における利用拠点の選定に先立ち、これまで本地域で検討を進めてきた各利用拠点の高付加価値化の方向性(参考資料4参照)に即し、宿舎事業及び周辺の活用による来訪者への高付加価値な体験の提供を目指した事業に対するアイデアやご提案をいただくことを目的として、民間事業者の皆様との対話(サウンディング)を実施するものです。

国立公園の利用の高付加価値化とは

単に富裕層を対象として高額で豪華な宿泊施設やサービスを提供することを意味するものではない。国立公園の利用の高付加価値化とは、次の①及び②を付加価値として高めることを意味するものと定義する。

①国立公園だからこそ守られてきた魅力的な自然環境を基盤として、その土地の生活・文化・歴史を踏まえた国立公園ならではの本物の価値に基づく感動や学びの体験を提供することで、利用者に自己の内面の変化(トランスフォーメーション[※])を起こすことを目指す。

②サステナビリティ及びレスポンスビリティの観点で、保護と利用の好循環の実現を目指す。

※トランスフォーメーション:利用者の考え方や人生観にまで影響を及ぼすような意識変容・行動変容を指す。

出典:環境省「宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に向けた取組方針」(令和5年6月)より抜粋

3. サウンディング対象地の概要

(1) 本地域の特色

本地域は、長野県と岐阜県の二県にまたがり、槍・穂高連峰を中核とする急峻な山岳や、活火山である乗鞍岳や焼岳、さらにはその周囲に広がる温泉地や高原を含む地域です。

山岳地帯の麓で暮らす人々の生活やかつての山岳信仰が、文化として今に受け継がれているとともに、19世紀後半にイギリス人宣教師ウォルター・ウェストンが本地域一帯を「Japanese Alps」として世界に紹介し、西洋式の登山文化を我が国に持ち込んで以来、本地域には日本独自のアルピニズムが発祥し、今なお根付いています。このような背景から、本地域は国立公園における核心部というだけでなく、日本を代表する山岳のディスティネーションでもあり、固有の価値と魅力を持った地域です。また、広大な面積と大きな標高差を持つことから、変化に富んだ原生的自然と季節感を有しています。標高や地形・地質に応じて特徴的な植物相がみられ、高山植物群落をはじめ河畔林、半自然草地、湿生植物群落等の多様な植生が形成されています。豊かな植物相に応じて、多様な動物の生息があり、ツキノワグマやニホンカモシカなどの大型哺乳類のほか、ライチョウやホンガラスなどの鳥類、希少な高山蝶等が分布しています。

さらに、本地域は関東圏・中京圏及び北陸からアクセスできる立地にあり、山岳道路やロープウェイ等を使って日本を代表する3,000m級の山岳景観を有する自然景勝地へ比較的容易に到達することができます。露天風呂数が日本一を誇る奥飛騨温泉郷をはじめとする温泉保養地や内陸性のパウダースノーを楽しめるスキー場等の利用施設も配置され、季節や利用者の志向に応じて、本格的な登山から自然散策、温泉保養まで、多種多様な自然体験の機会を提供しています。

(2) 本地域のこれまでの取組

本地域では、「国立公園満喫プロジェクト」を先行的・集中的に実施する8公園に準じて推進する3公園として選定されたことを契機に、平成30年4月に「中部山岳国立公園南部地域利用促進プログラム2020」を策定しました。同プログラムでは、本地域において、国立公園の利用拠点となるエリアを8つに区分し、利用促進の取組を開始しました。令和3年3月には「中部山岳国立公園南部地域利用促進プログラム2025」を策定、令和6年3月には中間見直しを行い、「松本高山Big Bridge構想」をメイン事業として、本地域独自の価値や魅力、持続可能性のさらなる磨き上げに取り組んでいます。

「松本高山Big Bridge構想」とは、中部山岳国立公園南部地域の核心部である山岳と山麓地域を中心に、国内屈指の国際観光都市である高山市、国宝松本城及び旧開智学校を有する松本市をつなぐ行政区分にとらわれない横断的な地域を一つの観光圏として捉えた観光地経営を行うことで、多彩で上質な体験と滞在、個人の志向による多様な移動手段などを、世界有数のナショナルパークのように自然を主に置いた観光地と並ぶ水準に磨き上げることにより、「世界水準のディスティネーションの実現」を目指す構想です。この構想のもと、各エリアに関わる事業者、関係機関等と連携し、本地域のファンとなり得る利用者とも協働することで、保護と利用の好循環を生み出し、持続可能な地域を確立していくことを目指しています。

「Kita Alps Traverse Route」は、令和5年に決定したエリアの名称です。上記の構想をより多くの人に認知してもらえるよう、国内で確立している「Kita Alps(北アルプス)」という固有名詞を世界に広げること、及び「Traverse(トラバース)」という“山岳を横断する”という意味を伝える意図から、山岳と山麓地域、2つの都市圏を訪問するという特別感と特異性を感じられるものとして定めたもので、この名称のもと、地域全体で一体的な旅作りとプロモーションを開始しています。

4. スケジュール

本サウンディングに関するスケジュールは以下の通りです。

- 公示(実施要領の公表) : 令和6年7月10日(水)
- サウンディング事前説明会 : 令和6年7月26日(金)
- サウンディング申込期間 : 令和6年7月11日(木)～8月13日(火)午後5時
- サウンディング日程連絡 : 令和6年8月14日(水)～8月16日(金)
- サウンディングの実施 : 令和6年8月20日(火)、21日(水)、23日(金)、26日(月)
- 実施結果概要の公表 : 令和6年10月以降

5. サウンディングの内容

(1) 対象事業者

対象者は、本地域において、**宿舎事業及び宿舎事業に付随する事業(ガイド事業等、宿舎事業と一体的に実施することで、地域活性化に寄与すると考えられる事業)**への参画に興味・関心のある方、又は**事業の展開**について、ご意見・ご提案のある法人又は法人グループとします。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、対象としません。

- 会社更生法(平成14年法律第154号)または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生・再生手続き中の者
- 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団の関係者又は暴力団の関係者と密接な関係を有する者

(2) サウンディングの項目

サウンディングにおいてご意見・ご提案をいただく内容は以下の通りです(詳細は「別紙1 サウンディングの対象となる利用拠点の位置」参照)。

宿舎事業を中心に滞在体験の魅力向上につながるアイデアやご意見・ご提案を広く募集します。

サウンディングの項目	対象とする利用拠点
① 各利用拠点における「宿舎事業を中心とした高付加価値な滞在体験」につながる宿泊事業又は各種事業※のアイデア、意見・提案	乗鞍高原、乗鞍岳、さわんど温泉、白骨温泉
② その他本地域の利用の高付加価値化につながる各種事業※についてのアイデア、意見・提案	全利用拠点

※:ガイド・アクティビティ、飲食サービス、広報・情報発信、物販等の事業

なお、対話の所要時間は1グループあたり1～1.5時間を目安とし、非公開で個別に実施します。

対話に参加できる人数は1グループあたり5人以内とし、参加事業者による資料の提出は求めませんが、希望する場合は提出可能です。

6. サウンディングの手続き

(1) サウンディング事前説明会

本地域の利用拠点の高付加価値化の方向性と、求めたいアイデア・提案の概要等について、サウンディングの参加を希望する事業者向けの事前説明会を開催します。

参加を希望する方は、期日までにエントリーシート(別紙2)に必要事項を記入し、件名を【サウンディング事前説明参加申込】として、「9.問合せ先(提出先)」に記載の宛先へ電子メールにて提出して下さい。

- 【申込受付期間】 令和6年7月11日(木)～7月25日(木)午後5時
- 【実施日時】 令和6年7月26日(金)午後2時～3時半
- 【実施方法】 対面及びオンライン会議(オンラインはWebex を使用予定)
- 【実施会場】 松本市中央公民館(Mウイング)3-1会議室
- 【その他】

- サウンディングへの参加に際して、事前説明会への参加は必須ではありません。
- 事前説明にて本サウンディング調査の説明資料を配布いたします。事前説明に参加されないサウンディング参加事業者にはメールにて参考資料を配布します。
- 質疑応答があった場合、その内容は発言者が特定されない形式で公開させて頂く場合があります。

(2) サウンディングの参加申込

サウンディングの参加を希望する場合は、エントリーシート(別紙2)に必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、「9.問合せ先(提出先)」に記載の宛先へ電子メールにて提出して下さい。

申込受付期間は、令和6年8月13日(火)午後5時までの期間内とします。

(3) サウンディングの実施

- 【実施期間】 松本会場：令和6年8月20日(火)、21日(水)、23日(金)
東京会場：令和6年8月26日(月)
- 【所要時間】 1グループにつき1～1.5時間程度
- 【実施方法】 会場での対面またはオンライン
- 【実施者】 環境省中部山岳国立公園管理事務所
- 【会場(予定)】 松本会場：松本市中央公民館(Mウイング)4-4会議室(8月20日・21日)
松本市中央公民館(Mウイング)4-1会議室(8月23日)
東京会場：東京都千代田区内会議室(予定)

【その他】

- サウンディングの参加申込をしたグループの担当者宛てに、日時及び場所を電子メールにて令和6年8月16日(金)までに連絡します。
- サウンディング期間内での実施が難しい場合は、個別に日程調整の上で実施させていただきます。期間外での実施の場合は、原則オンラインとなることを予めご了承ください。

(4) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、環境省ホームページ等で概要を公表する予定です。

なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウ等知的財産に配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者への内容の確認を行います。

7. 別紙・参考資料

別紙1 サウンディングの対象となる利用拠点の位置

別紙2 サウンディングエントリーシート

参考資料1 中部山岳国立公園南部地域利用推進プログラム2025中間見直し版(令和6年3月、中部山岳国立公園南部地域利用促進協議会)

参考資料2 松本高山Big Bridge構想実現プロジェクトFACTBOOK

参考資料3 宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に向けた取組方針(令和5年6月、環境省)

参考資料4 中部山岳国立公園南部地域における利用拠点ごとの高付加価値化の方向性(概要)

参考資料5 中部山岳国立公園南部地域における利用の高付加価値化に向けた事業者対話(サウンディング調査)結果概要

※上記に加え、サウンディング参加事業者には、事前説明会にて参考資料を配布いたします。

※事前説明会に参加されないサウンディング参加事業者には、メールにて参考資料を送付します。

※参考資料5については、下記も合わせて参照ください。

報道発表資料「中部山岳国立公園南部地域における利用の高付加価値化に向けた事業者対話(サウンディング調査)の結果について」

(https://chubu.env.go.jp/shinetsu/pre_2024/press_00123.html)

8. 留意事項

- ① サウンディングへの参加に要するすべての費用(ご意見・ご提案に係る資料作成、サウンディング参加時の交通費等)は参加者の負担とさせていただきます。
- ② エントリーシート等の提出していただいた資料は、原則返却しません。
- ③ 対話への参加実績は、今後、事業者公募を行った場合の評価の優位性を持たせるものではありません。また、ご意見・ご提案の内容は、必ずしも基本構想に反映されるとは限りません。なお、サウンディングでご意見・ご提案いただいた内容については、必ずしも事業者公募の際に履行していただく義務はありません。
- ④ 必要に応じて、追加の対話をお願いする場合があります。
- ⑤ サウンディングは、環境省職員に加え、本検討業務の受託者である株式会社プレック研究所の職員にて実施します。当該受託者においては、契約書等により本業務で知り得た情報について外部に漏らすことを禁じておりますので、目的外以外の用途で使用することはありません。
- ⑥ 参加事業者においては、サウンディングの実施に当たり、知り得た情報を許可なく第三者に伝えることを固く禁止します。

9. 問合せ先(提出先)

株式会社プレック研究所 担当:中川、梶田 (本業務受託者)

【所在地】 〒102-0083 東京都千代田区麴町3丁目7番地6

【電 話】 070-8791-4417(中川直通)、03-5226-1106

【メール】 chubusangaku-sounding@prec.co.jp